

平成24年度 第4回 九州工業大学 経営協議会 議事次第

日 時 平成24年 9月 6日(木) 13:00~15:00

場 所 鳳龍会館 会議室

開 会

- 議長挨拶
- 委員の紹介
- 欠席者等の案内
- 平成24年度第2回議事要旨の確認
- 平成24年度第3回持ち回り会議の審議結果

〔審議事項〕

- (1) 就業規則等の制定及び改正について
- (2) 平成24年度予備費等による追加事業について

〔報告事項〕

- (1) 特例公債法案未成立に係る運営費交付金臨時的措置について
- (2) 平成25年度概算要求基準について
- (3) 寄附金の運用状況等について
- (4) イノベーション推進機構及びリサーチ・アドミニストレーション・センターの設置について

〔その他〕

平成24年度経営協議会 開催日程

議長謝辞

閉 会

国立大学法人九州工業大学経営協議会議事要旨（平成24年度第4回）

1. 日 時 平成24年9月6日（木）13：00～15：00
2. 場 所 戸畑キャンパス 鳳龍会館会議室
3. 出席者 工藤委員，古賀委員，中川委員，袴田委員，濱田委員，山本委員，
吉崎委員（五十音順）
学長，理事（評価・総務・財務担当），理事（教育・情報担当），
理事（研究・産学連携担当），理事（経営戦略担当），
副学長（事務統括・労務担当），工学研究院長，
情報工学研究院長，生命体工学研究科長
4. 列席者 監事（教育・研究担当），監事（経営・財務担当）

5. 議長挨拶

議長から，開会にあたり挨拶があった。

6. 会議成立

構成員18名のところ，16名の出席により定足数を満たしていることが確認された。

7. 議事録の確認

平成24年度第2回経営協議会（平成24年6月14日）の議事要旨について確認が行われ，了承された。

また，平成24年度第3回持ち回り会議の審議結果について説明があった。

8. 審議事項

（1）就業規則等の制定及び改正について

学長より，資料に基づき就業規則等の制定及び改正について説明が行われ，以下のとおり意見等が述べられた。

（○：学外委員，△：学内委員）

○：承継職員とは現在職員として在籍している者なのか。

△：退職手当には支給できる定数があり，その定数内に入っている者が承継職員となる。

○：定数に入らない職員については，全員年俸制で雇用することなのか。

△：全員とは限らない。年俸制は退職手当の支給対象外となるので承継職員とはならない。年俸額に退職手当を含めた給与を支給する。

○：年俸制を制定することで，必要な教員の数は維持できるのか。

△：運営費交付金の1%削減がいつまで続くかわからない現状では，教員数を維持できない。削減の対象とはならない運営費交付金以外の経費を利用しながら，補充できる余力を持つことで年俸制の教員を雇用し，教員の減員を抑え，教育の質を維持したい。

また，企業出身で本学に採用される50歳以上の方は，年数が少ないため退職

手当が非常に少ない。そういった方については年俸制を取り入れても大学の負担としてはそんなに大きくない。

○：現状の制度と年俸制の制度をうまく取り入れながら、質の良い教員を採用するための制度はよいことである。

○：年俸制職員はどの程度雇用する予定にしているのか。

△：当面は2～3年で10名程度の年俸制を雇用し、教育に支障が出ている部分について年俸制で補充できればと考えている。

○：外国人を招へいする場合は、年俸制で雇用するのか。

△：外国人については、年俸制で雇用できたらと考えており、現状では承継職員として日本人と同じ制度で雇用しているため、年俸制にすることにより弾力性を持たせ、優秀な外国人を雇用する場合には高い年俸額で雇用することもできるようになる。

○：年俸制については1年ごとの評価で契約を行う予定であるが、どの程度の実績を期待しているのか、具体的に通知書に明記しているのか。

△：当面は具体的な実績については明記しない。今後必要になれば労働条件通知書に明記していきたい。

当面は通常の教員と変わらない給与ベースでの年俸制を雇用し、年俸制の制度を活用しながら、今後は教員の数を増やしていきたい。

以上の意見等を踏まえて、過半数代表者への説明及び組合との交渉を行いながら、制定に向けて役員会に付議したい旨の説明があり、了承された。

(2) 平成24年度予備費等による追加事業について

理事（評価・総務・財務担当）より、資料に基づき現時点での経過について、説明があった。

なお、給与法臨時特例に係る運営費交付金の減額分を、国立大学の復興事業に充てることを文部科学省で検討中であることなどから、国の補正予算の状況によっては予算額が変更となる場合があるとの発言があり、以下のとおり意見等が述べられた。

(○：学外委員、△：学内委員)

○：学生安否確認システムとはどのようなものでしょうか。

△：東日本大震災の際に学生全員の安否確認を行ったが、1か月後の授業開始後に確認が取れた。そのため、現在運用している教務システムの中に安否を確認する仕組みを導入し、安否方法は学生の携帯電話のメールアドレスにメールを送り、安否を返信してもらうものである。

○：災害用備蓄品については、女子学生もいるので、女性を考慮した備蓄品の購入について配慮していただきたい。

△：備蓄品の見直しを行いたい。危機管理に関連して、本学の体育館は耐久性がないため避難場所として指定できない。備蓄倉庫等を備えた体育館の改修を予算要求している。

以上、流動的な部分があり文科省からの予算状況をみながら、本学の修正予算の方向性について決定したい旨の説明があり、了承された。

9. 報告事項

(1) 特例公債法案未成立に係る運営費交付金臨時的措置について

学長より、特例公債法案の未成立により9月～11月まで運営費交付金の交付が留保されるが、本学としては10月に授業料収入もあり、11月末まではキャッシュがなくなることはない旨の報告があった。

また、寄附金を長期で運用しており、運営費交付金が万一足りない場合は寄附金の切り崩しで十分対応できる旨の説明があった。

(2) 平成25年度概算要求基準について

理事（評価・総務・財務担当）より、資料に基づき平成25年度概算要求基準について報告があった。

(3) 寄附金の運用状況等について

理事（評価・総務・財務担当）より、資料に基づき寄附金の運用状況等について報告があった。

(4) イノベーション推進機構及びリサーチ・アドミニストレーション・センターの設置について

学長より、資料に基づき機構及びセンター設置について報告があった。

なお、以下のとおり意見等があった。

（○：学外委員，△：学内委員）

○：この事業は中長期にわたるものなのか。

△：文科省からの予算としては3年。本学としても3年間でどれだけ事業が運用できるかが重要であるが、いずれは研究費収入による間接経費で職員を雇用していきたい。短期間での実績は難しいが長期的に運用を行っていきたい。

○：教員の研究費獲得には大変な苦労があるので、研究費獲得のスペシャリストをURAセンターに置くことで、研究の成果や獲得額を増やそうとしているのか。

△：理想としてはそうなるが、長期的にスペシャリストを育てながら事業を進めていきたい。日本の大学ではまだ始まったばかりの事業であるので、一から作って定着化することを期待する。

○：研究費の獲得については得意とする教員もいるかと思うが、他大学でもURAセンターのような組織は多いのか。

△：日本ではそれほどない。一部の大学では独自に数年前から組織を作っているところもあるが、昨年度より文科省が事業として募集を始めているので、採択されている大学は15大学程度である。

10. その他

(1) 平成24年度経営協議会 開催日程

学長より資料に基づき，次回以降の開催日程について説明があり，次回は，若松キャンパスで開催したい旨の報告があった。